北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致します

e -mail: kadosaki@pop21. odn. ne. jp

< 北海道熊研究会 会報 > 第 96 号 2020 年 8 月 4 日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057) 代表 門崎 允昭 事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏 幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1~95 号は Website に「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。 この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

<皆様にお知らせ>

<u>過日、札幌市に対し、「羆と市民との共生策」の確立とその実施について、担</u> 当課長に面談し、下記の共生策を要望したので、その文章の全文を送信します ので、一読され、ご意見あれば、お聞かせ下さい。

「浜田課長の代に、その手法が確立され実施を始めた」と、札幌市史誌に記載 される事を我々は期待し、その手法を提言させて戴く。

2020年7月31日

北海道の羆問題を考える会(共同代表)

門崎 允昭、 稗田 一俊、 藤田 弘志、 長谷 智恵子 札幌市では「羆との共生を掲げている。共生とは、①羆による人的経済的被害を予防しつつ、②同時に羆を殺さない事である。

その実施策は「電気柵を利用する事で実施し得、それに優る代替策は無い。

<方策>

①、羆が人の居住地(市街地とその相当地)に出て来る可能性がある地所について、その可能性がある時期に(通例5月~11月)、電気柵を設置する。

これについては、(札幌市芸術の森の事例がある)。

「札幌市芸術の森」では 2013 年から、5 月~11 月の間、全長 12km にわたり、 リースで電気柵(地面の上 20cm から上段 1m 迄 4 段の電線を、支柱の高さは 1. 4m に張り)毎年設置し、羆の侵入を完全に予防している。費用はリースで、年間 160 万円である。

②、事前予測がつかない場所に羆が出て来た場合には、再出を予防するために、 出て来た場所を特定し(調査すれば分かる)、その場所を含めて、一時的に電気 柵を設置して、再出の予防を図る。

以上①と②を、適切に行えば、市街地への羆の出現は完全に予防し得る。

以上の対策を、ぜひ実施して、羆との共生を確立して戴きたい。

再度言うが、これ以外の方法で、市街地に羆が出て来るのを防ぐ策は現状では無いし、前記①と②を実施すれば、市街地への羆出没は予防し得る。是非とも、浜田さんの英断で早期に実施して戴きたい。

<参考資料>

札幌市で羆が市街地に出没し出した経緯

1972 年地点の札幌圏(行政区全域)での羆の生息地(羆が長期にほぼ連続して使用している地所)は<銭函川上流部〜奥手稲山〜手稲山〜永峰沢川上流部〜砥石山〜砥山ダム>を結んだ西部地域一帯と、<滝野〜常盤〜焼山〜夕日岳〜朝日岳(定山渓)>を結んだ南西部地域一帯の奥山が該当し、それ以外の東部と北部の奥山(人が日常的に入らない山林)に羆が移動して来る事は極めて稀で、ましてやその外側にある里山(人が日常的に立ち入る山林、山林公園も含む)に羆が出て来る事はなかった。 その状況は、1988 年 8 月に銃猟を止めるまで続いていた。理由は、羆を銃で獲っていた時、羆は「①強烈な爆発音がする(銃)で、②殺戮されると言うこの2点」を恐れて、その地域から里や市街地には、出て来なかった。ところが、1988 年 8 月から、銃猟を止め檻罠にした事で、羆は身に危害が及ばなくなった事を学習し、識り、己の目的遂行に市街地方面に出て来る様になり、さらに市街地に迄出て来る様になったと言うのが、実状で有る。

その結果、1994年6月に簾舞中学校付近に羆が出没し、その4年後の1998年6月白川地 区に夜出没し、そして、2000年以降、10ヶ年掛けて、羆の行動圏がさらに、徐々に東部 と北部に拡大し、2010 年頃から 2013 年には、手稲平和、手稲福井、西野、盤渓、豊滝、簾 舞、白川、藤野、常磐、石山、滝野、藻岩、円山、中の沢、川沿、真駒内、などに出没す るようになった。

要するに、羆が市街地に出て来るようになったのは、銃での羆の捕殺を中止したためである。

羆が市街地に出て来る「目的、理由」

羆の行動には必ず「目的、理由」がある。そして、その実施に当たっては、それを可能 ならしめる「条件」がある。その条件が満たされれば、行動に移る。そして行動中は「行 動規範」に基づいて行動する。

<出没の①> 若羆(母から自立した年の子の呼称)が検証に出て来る事がある。母羆から自立した(自立させられた)若羆が、独り立ちして生活する為の行動圏を確立するための探索徘徊過程で、人里や人家付近に至り、そこがどう言う所なのか、自分の生活圏として、使える場所なのか否かを、検証に出て来る事がある。この種の羆は母からその年自立した1歳代、ないし2歳代の若羆に限られる(羆の年齢は2月1日を誕生日として計算する)。時季は、子羆が母から自立する時季は、早くて4月、通常は5月から9月の間、遅い場合は10月まで、ずれ込む事もある。 出没時季は、5月~11月にかけて、出て来る時間帯は、多くは夕方から朝方の間で、人を避けて出て来るのが特徴。但し、6月以前に出て来る1歳5ヶ月令未満の若羆は、知恵が未発達で、日中や日没前に出て来ることもある。

<若羆は里や市街地に必ず出て来るものか>

総ての若羆が出て来る訳では無い。前記①が目的で出て来る若羆は、里や市街地に関心を抱いたものだけが出て来るのである。

<出没日数>

出没する日数は、1日~5日間以内の場合が多い。②長い場合は、7日間、希に10日間程出て来る事も有る。③また、1日~数日間出て、しばらく間を置いて、前と同じ場所かその付近、または全く異なる場所に、1日~数日間出て来る事もある。

<<u>出没の②</u>> 道路を横断する目的で出て来る事が有る。

履の行動圏の主体は森林地帯であるが、その森林は各所で道路で分断されている。そこで、羆が森林を移動する際に、道路を横断する場合があり、これが人に目撃される事がある。羆は車や人に目撃されない合間を縫って、横断するのだが、それが時に、目撃される事がある。

<u><出没③></u> 農作物や果樹や養魚を食べに出て来る事がある。

<u><出没④></u> その他、力のある個体に弱い個体が襲われて逃げ出る。子が里や市街地に出てしまい母が心配し出て来る。などがある。この場合には、出て来る個体については、性別や年齢は関係無い。

市街地に出て来た羆は人を襲ったり、威嚇する事は無い。

市街地に出て来た羆は人を襲ったり威嚇しない事を規範とし、行動する。北海道で人の日常的居住地と羆の生息圏が、画然と区別が形成されたのは、1965年であるが、以来人の居住圏に出て来た羆が、人を襲ったり威嚇した事例は全く無い。要するに、人の居住圏に出て来た羆は、人を襲わない事を行動規範にしていると解せる。それ故に羆が市街地に出て来たと言って大騒ぎする必要はないのである。出て来た場合には、再出を予防する対策を、電気柵を張り講ずれば良いし、済む事である。

(了)